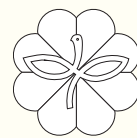


民児協おかやま

岡山市



第39号

平成27年4月1日



北区川入にある犬養木堂記念館（庭のみみじは春に赤い新芽が芽吹く）



ありし日の犬養木堂（犬養木堂記念館所蔵）

済世

「話せばわかる…」

山陽本線庭瀬駅に降り立ち、北西へ2キロほど歩くと、「憲政の神様」と言われた犬養 毅（木堂）の生家があります。昭和6（1931）年、76歳で第29代内閣総理大臣となり、翌年5月15日、首相官邸で海軍青年将校らの凶弾に倒れました。「話せばわかる…」の言葉を残して…。

昭和20（1945）年後半、吉備小学生だった私は、この生家によく遊びに行っていました。

古い畳の部屋、歩くとギシギシ音をたてる床、大きな深い井戸、その隣には桑の木があり、崩れかけた塀のそばに鶏小屋もありました。今は修理されて大庄屋風の風格をなす建物となっています。また、生家から小川を渡った隣地に木堂記念館があります。平和を愛した偉大な政治家の遺徳をしのぶにふさわしい遺品の数々が展示されています。その中のひとつ、書の「恕（じょ）」にひきつけられました。

「恕」は、愛孫道子さんのために書かれた教える言葉です。この字につづいて木堂翁が生い立ちや思いを書いています。『人を思いやる気持ち、この気持ちをもって人とつきあってもらいたい。この心が「恕」という言葉である』と。政治家としてのきびしさの中にも、人に対するあたたかくやさしい心が伝わります。

「恕」には、人に対する思いやりと、広い心で人を受け入れるという意味があります。まさに民生委員・児童委員の精神に通ずる言葉ではないでしょうか。

訪れる度に、ひとつの文字「恕」は、私の心の奥深く入り込んできました。生きていく中、つまずいたり、くじけたりした時、強く、しなやかに生きていくなさいと勇気づけてくれる一字に感じました。

みなさんも木堂記念館を訪れ、この書とむきあってみてはいかがでしょうか。

北区 吉備地区 会長 佐藤 韶子

子貢問曰、有一言而可以終身行之者乎、子曰、其恕乎、己所不欲、勿施於人、（衛靈公第十五）

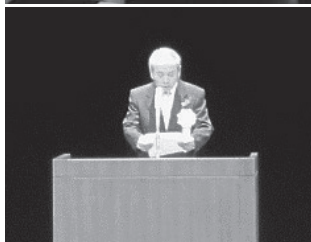


「恕」（犬養木堂記念館所蔵）



この広報誌は、共同募金配分金の一部をつかって作成しています。

平成二十六年 岡山市民生委員・ 児童委員大会



十月二十九日、岡山市民会館にて、市内全域の民生委員・児童委員が一堂に会して、平成二十六年度岡山市民生委員・児童委員大会を開催しました。

はじめに、岡山市民生委員児童委員協議会 岸本俊男会長から、「大正六年、当時の笠井信一 岡山県知事によって民生委員制度の源と言われる済世顧問制度が創設され、平成二十九年に百周年を迎えます。それにあたり、昨年十二月の一斉改選からじまったこの三年間の任期を、民生委員制度の本質に思いを巡らせ、その原点に立ち返りながら、一層活動を推進していく三年間としよう」と、会場の参加者に呼びかけられました。

横山忠弘 岡山市副市長、岡山市社会福祉協議会 内田通子会長のあいさつ、岡山市議会 則武宣弘議長、岡山市民生委員推薦会 池田太郎委員長、の祝辞につづき、永年にわたり、民生委員・児童委員活動に尽くされた十三名の方々と、活動の優秀な六地区の民生委員児童委員協議会が表彰されました。

表彰受賞者

●岡山市長感謝状

芥子山地区 丸尾 嘉博

●岡山市民生委員児童委員協議会会長表彰

(永年勤続)

上道地区 寶藏 史朗

(永年勤続地区会長・副会長)

上道地区 寶藏 史朗

西大寺南地区 光岡 勝

(優良地区民生委員児童委員協議会)

三門地区民生委員児童委員協議会

一宮地区民生委員児童委員協議会

富山地区民生委員児童委員協議会

可知地区民生委員児童委員協議会

妹尾地区民生委員児童委員協議会

小串地区民生委員児童委員協議会

●岡山市社会福祉協議会会長表彰

津島地区 長田 民子

津高地区 片山 忠正

三敷地区 藤原 靖子

平井地区 光延 弘雅

平井地区 那須 和夫

高島地区 宮川 昌子

可知地区 岸本ますみ

妹尾地区 眞野 健二

福浜地区 江口 啓子

平福地区 中川美喜江

つづいて、岡山市民生委員児童委員協議会 高山学副会長が大会宣言を読み上げ、満場の拍手で承認されました。

大会宣言

民生委員
制度の源となつた濟世顧問制度の創設から百年にわたる今日、これまでにならぬ少子・高齢化の進行と核家族化、不安定な経済・雇用情勢により、以前のような家族・地域における相互扶助は、ますます困難なものとなりつつあります。人々は地域で、生活上の困難をいくつも抱えながら容易に孤立に陥り、とくに将来を担う子どもたちの間に広がる貧困は、私たちの社会に大きな暗雲を立ち込めさせています。



このような社会状況において、戦中・戦後の困難な歴史をくぐり抜け、

連綿とつづいてきた民生委員制度の本質に思いを馳せ、原点に立ち返りながら、われわれ民生委員・児童委員は、改めて地域を歩き、課題を抱える人々の支えとなり、「人と人とのつながり」の再構築に力を尽くしていかなければなりません。

われわれは、全国に先駆けて岡山県で濟世顧問制度が創設されて以来の伝統と社会奉仕の精神を受け継ぎ、民生委員・児童委員活動に、今後より一層の努力をすることをここに宣言します。

大会宣言の後、災害時要援護者支援で先進的な取り組みを行っている富山・可知両地区民生委員児童委員協議会から、実践事例が報告されました。

事例発表

「富山」連合町内会ほか地域の各種団体と連携し、災害時要援護者の登録と災害時要援護者の避難支援にあたる援護委員の任命を行うとともに援護委員研修を実施。

「可知」地域の町内会と災害時要

援護者避難支援マップ、避難経路等を示した防災マップ、災害時要援護者避難支援プランの作成に取り組み。



記念講演では、「こどもの貧困とひとりぼっちのないまちづくり」と題して、幸重社会福祉士事務所代表で滋賀県教育委員会スクールソーシャルワーカーの幸重忠孝さんに、子どもの貧困の現状と、地域で実践してきた支援の取り組みについてお話しいただきました。

記念講演

現在、日本の子どもは六人にひとりが貧困家庭で育っています。ここ

で言う貧困とは、今日食べるものがないという「絶対的貧困」ではなく、国民を所得順に並べて、真ん中の順位の人々の半分未満の所得しかないという「相対的貧困」です。貧困家庭で育つ子どもは、教育、遊び、社会体験などで多くの機会が得られず、可能性が奪われてしまっています。

以前関わったNPO法人で、夜をひとりで過ごす子どもを対象に、学生サポーターとマンツーマンで夜九時まで過ごすトワイライトステイ、宿泊して翌日学校まで送り届けるナイトステイなどに取り組み、「誰かと過ごす」という子どもにとって当たり前の夜の時間を提供しました。自分のことを見てくれる大人がそばにいと、子どもはいろんなことを頑張れます。ひとりぼっちをなくしていきたいと思います。それには民生委員・児童委員のみなさんをはじめ、多くの地域の方々の協力が必要です。



岡山市民生委員児童委員協議会では、福祉事務所の所管区域ごとに「福祉区民生委員児童委員協議会」を設置し、それぞれの福祉区ごとに、さまざまな取り組みを行っています。その取り組みの一部を紹介します。



●●●南區西福祉区●●●

オレンジリボンキャンペーン& 主任児童委員合同研修

南區西福祉区民生委員児童委員協議会

会長 小銭 純宏

十一月十二日、これまで主任児童委員が中心となつて行つていた子どもへの虐待防止を広報・啓発するオレンジリボンキャンペーンに民生委員・児童委員全員で取り組んでいくという趣旨の下、はじめて合同で行いました。

午前中、南區灘崎地区のスーパーにて、来店された地域住民の方々にパンフレットを配布し、理解と協力を呼びかけました。



午後からは、ウエルポートなどさきにて、子どもの問題について研修を行いました。

まず、大阪市西成区にある児童館「こどもの里」のドキュメンタリーDVDを視聴しました。「こどもの里」は日雇い労働者が集まるあいりん地区にあり、遊び場がない子どもたちを受け入れるほか、さまざまな問題を抱える子どもたちや保護者たちが緊急避難して一定期間生活できる場も提供しています。

どんなに困難な環境にあつても、子どもが親を思う気持ちは強く、その思いは尊いものです。このことを理解すると同時に、子どもが健やかに育つていくためには親に対する支援も非常に大切であるということを改めて考えさせられました。

それにつづいて、岡山市こども福

祉課 土井課長補佐から岡山市の児童虐待の現状報告、長壽主任児童委員部部长からオレンジリボンキャンペーンとオレンジリボンの由来などの説明をいただき、最後に全員で「オレンジリボンづくり」をしました。

民生委員・児童委員全員で子ども問題について考える有意義な一日となりました。今後も、全員が協力して子どもへの虐待防止をはじめさまざまな取り組みを進めていきたいと考えています。



福祉区民生委員児童委員協議会の事務局を担つて



岡山市社会福祉協議会
東区事務所

松原 智一

平成二十六年度より、東区福祉区民生委員児童委員協議会の事務局を担わせていただくことになりました。

東区福祉区民生委員児童委員協議会では事業計画に基づき、総会、代表者会議、全員研修、視察研修があり、また、協議会内の部会、地域福祉推進部と主任児童委員部でも、それぞれ役員会、研修会、視察研修等と活発に活動されています。

事務局では、会議室の確保や案内文書の送付、出欠の取りまとめ、研修会の講師依頼、資料作成などの事務をさせていただいています。

何分、はじめてのことです不安もありましたが、東区福祉区民生委員児童委員協議会松井会長をはじめとした役員の方々、そして東区



●●● 中區福祉区 ●●●

地域福祉推進部 成徳学校での研修

中區福祉区民生委員児童委員協議会

地域福祉推進部 本澤美夜子

私たちの地域福祉推進部では、多様化する福祉課題について知識を得、今後の活動に活かすため、これまで高齢者や精神障害の問題について研修してきました。

今年度は子どもの問題について研修するため、十一月に中區平井にある県立成徳学校を訪問させていただきました。



成徳学校は、発達障害など子ども自身の問題や養育環境の問題などにより、家庭や学校などにながまかしく、適応できず、生活上の指導等を要する子どもが入所し、社会的に自立

した生活が営めるよう支援する児童自立支援施設で、豊かな自然に恵まれた環境の中にあり、家庭と学校の機能をあわせもっています。

三木副校長夫妻から施設概要や入所している子どもたちの生活などについてお話をお聞きしました。

成徳学校は、明治二十一年に感化院として設立され、昭和二十三年に児童福祉法の施行により救護院となり、平成十年の児童福祉法の改正により児童自立支援施設となりました。平成二十一年から、入所する小・中学生の就学を保障するため、施設内に岡山市立緑ヶ丘中学校、岡山市立平井小学校分教室が設置されています。

訪問時、小・中学生、高校生をあわせて五十七名の子どもたちが施設内に六つある「家庭舎」に分かれて入所していました。家庭舎では、住み込みの寮長夫婦らとあたたかい家庭の雰囲気大切にしながら日常

の生活を共にし、その中で望ましい生活習慣を身につけ、地域社会の中で自立した社会人となるよう支援します。こうした運営は『小舎夫婦制』と言い、全国でも数少ない運営形態です。副校長夫妻は、家庭舎で三十年以上子どもたちと生活し、ご自身の四人の子どもも、同じ家庭舎で育てられたとのことでした。



副校長夫妻の居室のドアはいつも開けっ放しで出入り自由。このように疑似家族の営みを通じて情緒の安定を図っています。「ここでの生活が後に家庭をもった時に少しでも活かされたら」とおっしゃられています。成長期の一時をあたたかい方たちに見守られ生活できることは心の糧になることと思います。

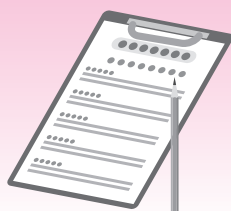
施設見学の途中、ちょうど、昼食のために家庭舎に戻る子どもたちと出会いました。礼儀正しく、イキイキとした子どもたちでした。

福祉事務所の安部所長にもご協力をいただきながら、何とかこなしています。

事務局をお引き受けしたことで、会議や研修で民生委員・児童委員の方々とお話ししたり、いろいろな相談を受けたり、情報をいただくなど、つながりが増えたことを大変うれしく思っています。

今後さらに絆を深め、民生委員・児童委員活動が一層充実するためのお手伝いができるようがんばっていききたいと思っています。また、これをきっかけに社会福祉協議会を身近に感じてもらい、より知っていただけると幸いです。

今後ともよろしく願いいたします。



ここにすることができるのは十八歳までです。社会に出たときびしい現実を見なければならぬでしょう。そんな時、いつでも相談でき、支援できる仕組みづくりを考えていかなければならないと感じました。

平成二十六年 第八十三回 全国民生委員・児童委員大会

北区 御津地区 戸田 元宣



平成二十六年十月二十三日～二十四日、平成二十六年第八十三回全国民生委員・児童委員大会が和歌山県和歌山市で開催されました。全国から集まった約三千五百名の参加者で会場は溢れんばかりの熱気でした。

大会は地元和歌山に伝わる、紀州雑賀鉄砲・黒潮躍虎太鼓の競演で幕を開けました。

全国民生委員児童委員連合会堀江正俊会長の式辞、全国民生委員児童委員連合会会長表彰等の式典につき、シンガーソングライター、立木早絵氏の講演と演奏「さらなる一步を踏み出そう」では、病気のため二歳で失明し、それでも津軽海峡横断、トライアスロン、キリマンジャ

口登頂に次々と挑戦する前向きでひたむきな姿に感銘を受けました。

二日目は、十の活動交流集会で熱心な討論がなされました。

一「生活困窮世帯の相談支援活動の推進」

二「地域関係者の連携による子ども貧困対策の推進」

三「住民参加による孤立・孤独防止への取り組み」

四「高齢者が安心して暮らし続けることができる地域づくりの推進」

五「障害者が生活しやすい地域づくりのために」

六「子どもたちが健やかに育つことのできる地域づくりの推進」

七「課題を抱える親子への相談支援活動の推進」

八「災害に備える民生委員・児童委員活動」

九「民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備のために」

十「民生委員・児童委員活動を支える民児協機能の強化のために」

来年度、第八十四回は、富山県富山市で開催されます。

岡山市地域ケア総合推進センター 在宅医療・介護ほっ♡と安心相談室 新市民病院内にオープン

岡山市は、近く、市民の約四人に一人が六十五歳以上の高齢者という「超高齢社会」となります。そのような中、市民のみなさまが高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域医療・介護の連携強化や在宅医療・介護を広めるための取り組みを進めています。

その中核拠点として、平成二十七年五月七日、岡山市地域ケア総合推進センター（通称「在宅医療・介護ほっ♡と安心相談室」）を、北区北長瀬表町三丁目に移転・開院する新市民病院内に開設します。

センターの主な業務は、次の三つを柱としています。

- ① 総合相談（ほっ♡と安心相談室）
市民の方や、医療・介護の専門職の方から、退院後の生活、在宅医療や介護、ケアマネジメントなどについての相談をお受けします。
- ② 在宅医療の推進、医療と介護の連携強化
在宅医療・介護に関わる多職種間

のネットワーク強化や在宅療養を支える人材の育成を行います。また市民向け講座などを開催します。

③ 地域包括支援センターの医療連携・認知症支援

困難事例の対応や多職種連携を活かした支援を行います。

「在宅医療・介護ほっ♡と安心相談室」の愛称どおり、市民や関係者の方々に気軽にご利用いただき、安心して在宅生活が送れるよう支援してまいりたいと考えております。

岡山市の在宅医療・介護のさらなる推進に向けてご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

●● 平成27年5月7日オープン ●●

〔電話相談〕 専用相談電話 086-242-3170

〔面接相談〕 相談員が直接相談をお聞きます。

■ 場 所 岡山市北区北長瀬表町三丁目 20-1
岡山市立岡山市民病院 1 階

■ 相談時間 月～金 8:30～17:15
土 8:30～17:15 [電話のみ]
日・祝 8:30～12:00 [電話のみ]



災害対策基本法の改正

今後の民生委員・児童委員活動と

これまで本市の民生委員・児童委員は「災害時要援護者避難支援台帳」(以下、「旧台帳」)の作成に協力してきましたが、平成二十六年四月、改正された災害対策基本法が施行され、新たに「避難行動要支援者名簿」(以下、「新名簿」)が作成されることとなりました。

今後の民生委員・児童委員活動の参考に「旧台帳」と「新名簿」を比較してみました。

災害時要援護者避難支援台帳

- 国の示す対処方策(ガイドライン)に則った取り組み
- 作成主体／岡山市
- 対象者／高齢者、障害者、難病患者、その他援護希望者
- 登録方法／任意で対象者が登録申請(※高齢者は民生委員・児童委員が個別訪問)
- 情報共有／市が各地区安全・安心ネットワーク等に台帳を配付

避難行動要支援者名簿

○災害対策基本法に基づく法律上義務づけられた取り組み

○作成主体／岡山市

○対象者／要介護認定三以上の方、障害等級一・二級の身体障害者、療育手帳Aの知的障害者、精神障害一級 of 精神障害者、難病患者、その他支援が必要な方

○登録方法／原則として市が業務上把握している対象者の情報を集約し登録

○情報共有／登録者のうち情報提供について同意が得られた方の名簿を町内会、民生委員・児童委員等に配付

大きなちがいは、「新名簿」の作成は市の法律上の義務となったこと、対象者の範囲がより明確に限定されたこと、市が対象者の登録手続きを直接行うことです。

民生委員・児童委員は、真に支援が必要な方が「新名簿」に登録され、災害時の対応がより充実したものとなるよう、対象者に働きかけるなどの取り組みを進めていくことが必要です。

尺八の音色に魅せられて 四十五年

中区 高島地区 山中 國之

私の趣味

は、尺八を吹くことです。

尺八は、真竹という種類の竹でつくられています。そして、五つの指穴が開いており、それだけで三



オクターブもの音域の音を出すことができます。ご存知のように、尺八は日本の伝統的な木管楽器のひとつで、この独特な音色が人々の心をいやしてくれる根本になっていると言っても過言ではないでしょう。

私も稽古をはじめてから音が出るようになるまでには、ずいぶん時間がかかりました。しかし音が出るようになり、仲間と一緒に練習ができるようになると、この時間が何より楽しいものとなってきました。そして同時に、尺八の独特な音色に、心から癒されてきた

のです。

最近では、古典に限らず、童謡などさまざまな曲も心がけるようにしています。また、琴、三味線、尺八による三曲合奏にも出演させていただいています。

民生委員・児童委員となつてからは、高齢者の福祉施設などで演奏させていただく機会が多くなりました。入居者の方が演奏を聴いて、涙を流して喜んでくださるのを見ると、尺八をつづけてよかったとつくづく思うのです。

民生委員・児童委員の仕事も忙しくはありますが、時間を見つけては練習に励むようにしています。それがかえって、ストレス発散になっているような気がします。

趣味としてつづけて来た尺八ですが、思わぬ人との巡りあいなどがあって、うれしい驚きをもたらしてくれます。人と人とのつながりが広がっていくのが、自分自身の喜びにもつながってくるとつくづく感じています。

だから、私は、尺八をやめることができません。

文芸欄

備前焼

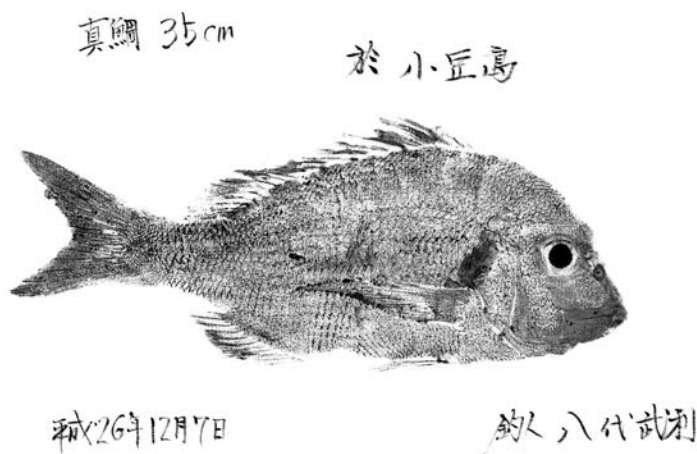
「虎は死しても皮残す」と聞きますが、「生きた証」に何かを残し、人様にもらっていただくことで、自分がいた証にしたいという思いからはじめた「備前焼」でしたが、忙しさに紛れ、それでも数少ない作品を奇特な方がもらってくださいたりして、手元には数点しか残っていません。



北区
鹿田地区
上平 智一

魚拓

やっと釣れました一匹です。



中区
旭竜地区
八代 武利

◆委員より◆ 文芸欄を募集します。写真・絵・工芸・俳句など自薦他薦は問いません。事務局までご連絡ください。
事務局（福祉援護課内） ☎086-803-1218

編集後記

民児協おかやま第三十九号をお届けします。

表紙には、犬養毅（木堂）の書「恕」について、吉備地区佐藤韶子会長からすばらしい寄稿をいただきました。

今号は、岡山市民生委員・児童委員大会、全国民生委員・児童委員大会、各福祉区の取り組みを中心とした紙面づくりとなりました。

ご寄稿くださいました方々に厚くお礼申し上げますとともに、今後とも広報委員会に対し、一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

福島 節子 記

